

市庁舎の増改築

共有財産の譲渡等

議

第6回定例市議会

芦屋市道町93
発行所 芦屋市役所
内西田 海 増 藏
編集人 才一郎 印刷所 毎月1回
印刷費3円

芦屋市の推計人口

(8月1日現在)	人口総数
男	53,610
女	26,127
世帯数	27,483
世帯数	12,474

てメカニカル砂型ライニング直管
他予定価格が二百五十五万円を超えるため、市議会の議決を求める本件は特定人の外に求め難い物件であるので、久保田鉄工株式会社と契約することを、契約書の内容その他のについて審議の上原案を可決することになった。次に水道施設設置工事の受託契約の変更について、去る卅二年一月二十八日に議決を経た水道施設設置工事の受託契約は日本住宅公团施行にかかる甲南土地画整理事業が予定する件について提案理由は本市の山地開拓計画に協力するためであるが、これは山地開拓特別委員会が実測で市に無償譲渡する件について提案理由は本市の特別会計競輪事業費歳入歳出追加予算、昭和三十三年度芦屋市四町四反一畝十七歩のうち西波止町辰馬誠一郎両氏所有地との境界について、仮処分決定に対する異議申立て及び本訴にあたって訴訟手続を進める上に臨機の措置をとる必要があるため、その訴訟は市税外徴収金（分担金、使用料、手数料及び過料）に對しても徴収の適正を期するために提案され総務委員会付託ののち、八月一日の市会で原案通り可決された。

第四十八号議案では、市庁舎の増改築について提案され、これは、維持修理も限界に達している現在から三十五五年度をもつて増改築を行い、事務能率と市民サービスの増進を図ることとするもので、本件は特別委員会付託となつたが、同委員会の委員の構成については議長一任となり、これも八月二日市会で全議員が市庁舎特別委員会より議長より発表があった。

また終末ポンプ場並びに処理場の設置について、伊勢町九六、一〇一、一〇二の一及び二、一〇三番

張工事施工に伴う物件買入について

の結果これが審議されたので、今後正副議長の改選にあつては

この結果これが審議されたので、今後正副議長の改選にあつては

新発見の出土品そくそく

—芦屋開拓者の住居址や遺物—

芦屋金下山遺跡 会下山は山手中学校の裏山、標高176mの高所で、約千年前の弥生式土器片の包層として知られていた。今回の発掘の目的はあくまでも31年度の調査によって頂上周辺より遺物が流出推積していることの確認と山頂部に包層を発見し得るかどうかということであった。結果的には包層の問題だけに止まらず、近畿では非常に珍らしい住居址が把握され、かつ山頂住居址といふ全国的に珍しい貴重な発見となつた。従つて極力遺跡全部を保存しなければならないし、学術的にも国の史跡の史跡として

保存の必要価値が認められる。遺物については、年代を決定的に定め得る資料を把握している。例えば銅鏡（銅の矢じり）は、全国で20個あるが、確実な住居址から出ていない。さらにガラス製玉は学説では古墳時代からとされているが、今回確実な弥生式住居址から出ていることは学界での問題点となる。遺物を十分に整理した上でいろいろと問題点を考えてみたいが、今のところ考えられることは次のことがある。

①農耕経済が社会経済の中心であるこの時代はどうしても山上に住居を求めるには貴重な

磨製石器があり、また容易に入手しえない銅鏡があり、さらに今回

教育と文化

の発見によって始めて実証し得たガラス製小玉まで所有している。これはこの住居をもつた人の性格と地位が考えられる。多くの山麓で働く被支配者をもつた権力者の住居とみるべきであり、政治的、軍事的立場より山頂に住居を營み、被支配者にとっては氏神或は山の神と云つた地縁的血縁的集団の尊敬の対象となつて行くのではないか。

②住居は何處となく建て替えられているが、土器をみると、中期末のものであり、殆ど同時代のものである。従つて今までの土器分類によれば第三様式、第四様式第五様式と認められたものが、少くとも同時に使用されたわけであり、この様式分類（偏年）の基礎資料は当地区に関する限り、会下山として中期末の典型的第一等資料となつている。

③現在のような法律の保護下にない時代にあっては、単独の生活は成立せず、従つて山頂集落の実態が今後の調査によって判然する可能性がある。

④生活必需品及び装飾物などの入手方法、生産方法も考えねばならない問題点である。

⑤なお現在分ることでは、さくらの住居址が山頂周辺に存在するようであり、さらに全貌を究明するために第二次調査を期

料となつている。

講師 日本考古学协会会员、北野高校教諭村川行弘先生

14日「日本の美術」講師芦屋市史編集委員関西大学助教授坂口

事になりました。積木部屋には大

きな木にヒル氏の積木を幾組か備え

ておきました。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

します。子供達は手に手にバスケットや手袋をぶらぶらさせて、はしゃぎながら登園

夏休みの指導

精道中学校

目標

学校という社会で授業中は集団行動が要求され、真に自己をみつめ、自己を発見し、個性を伸展させる教育は困難である。授業時間中に十分果し得ない個性を伸ばす教育を行うには、四十日間の長期の休みは絶好の機会である。夏季休暇の目標は

1、自主自律の生活態度を養う

(イ) 自分の力で生活の方針、学習の計画を立て、積極かつ継続的に実践する。

(ロ) 不得意な教科の復習に励む

と共に得意な教科の研究をする。

2、健康の維持増進に努める。

指導計画

(イ) 生徒会による指導

1、夏休みまでの指導

2、家庭訪問による指導

3、巡回指導

(ロ) 反省会を開く。

各ホーム・ルームは生活の実験について正しく反省し、生徒会でも反省会を開き検討し、第一学期への発展の質とする。

(ロ) 作品展示会の開催

夏休みの作品を九月の文化祭に

展示する計画である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健体育委員会で健康の増進、夏の衛生、水泳の注意事項について討議し、これを生徒会員による。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生徒、指導を要する生徒に対する社会的な実践を通して適切な指導を行うようにしている。夏休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

(ロ) 反省会を開く。

各ホーム・ルームは生活の実

験について正しく反省し、生徒会でも反省会を開き検討し、第一学期への発展の質とする。

(ロ) 作品展示会の開催

夏休みの作品を九月の文化祭に

展示する計画である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ

る。

（ロ）巡回指導

特殊な環境におかれている生

徒、指導を要する生徒に対する

社会的な実践を通して適切な

指導を行うようにしている。夏

休みは家庭との連絡携帯を密に

するよい時期である。

（イ）生徒会による指導

学校からの指導のみでなく、保健

体育委員会で健康の増進、夏

の衛生、水泳の注意事項について

討議し、これを生徒会員によ